

○佐々木榮七氏 島田さんと一緒になって感謝の意を表します。

地元の皆さんから大きな声で支えられ、20年、今、思い出すと、長かったような、あっという間になったような感じがしてなりません。この間、健康にも恵まれ、皆さんに支えられて、叱咤激励の中で20年を大過なく過ごさせていただきましたことを、まずもって厚く御礼を申し上げます。

顧みますと、ちょうど昭和62年、齋藤市政の中盤でございましたが、国もさることながら、長井市は特に地域要望型が多かったかなと、こんな感じがしております。そしてさらにはいろいろと地域活性化に向けて、さまざまな施設、さまざまな意見の集約を図りながら、次期中枢期には各自治体が国、県に要望することが多いにもかかわらず、それに国が対応でき得ないような状態が続きました。そして我々も、長井市も、その課題にどう解決し、どう見出していかと、こんなことがささやかれ、実施され、継続されたものと思っております。

今後は皆さんの知恵をさらに大にして、活性化する長井市の今後の大きな課題、うちに秘めたる内部改革をも含めて、皆さんの知恵が大きく取り上げ、これがさらに実になることをご祈念を申し上げ、我々も健康の続く限り、別な視点で懸命なる長井市の発展のために協力してまいりたいなど、こんな考えでおります。

最後に、皆さんがこれから大きな発想と特色ある長井市のまちづくりに、協働のまち長井市に、夢多き、未来のある、活力を求めながら、皆さんの知恵を結集していただくことをご祈念申し上げ、感謝の意といたします。ありがとうございました。（拍手）

○平 進介総務課長 以上をもちまして感謝状の贈呈を終わります。まことにありがとうございました。

それでは、退場されますので、皆さんの拍手

でお送りしたいと思います。（拍手）

（佐々木榮七氏・島田友市氏退場）

○平 進介総務課長 ありがとうございました。

開 議

○佐々木謙二議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社長井支社長からパソコン使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○佐々木謙二議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

4番 大道寺 信 議員

5番 谷 口 栄 子 議員

6番 蒲 生 光 男 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○佐々木謙二議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

+

ここで、議会運営委員会の報告を求めます。
高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

○高橋孝夫議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会を代表いたしまして、報告いたします。

本委員会は、去る6月1日、当局より市長、総務課長、議会側より議長、議会事務局職員、オブザーバーとして副議長の出席を求め、本日招集をされました6月定例会の運営について協議をしたところであります。

会期につきましては、お手元に配付しております平成19年第3回市議会定例会会議日程表のとおり、本日6月4日から6月22日までの19日間と決定いたしました。

このたび提案されます案件は、議事日程第1号のとおり、報告2件、一般議案2件、補正予算案2件であります。

案件の取り扱いについては、まず、日程第3、報告第2号 平成18年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての1件について、市長から報告を受けます。

次に、日程第4、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号)の1件について、市長の提案説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第5、議案第60号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、議長から委員会付託を省略し全員による審議を諮っていただき、決定後、市長の提案説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第6、議案第61号 長井市医療給

付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第8、議案第63号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号までの3件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受け、上程をされました案件3件について1件ずつ質疑を行い、一般議案1件につきましては、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託をして審査をしていただきます。補正予算2件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上審査をしていただきます。

なお、本日会議終了後、正副委員長の互選をお願いいたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、6月8日、11日の2日間とし、このたびの質問者は10名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名といたします。

なお、一般質問発言通告書は質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告書の締め切りは、6月14日とさせていただきます。

また、討論発言通告書の締め切りは、6月20日とさせていただきます。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から22日までの19日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成19年第3回市議会定例会会議日程表のとおり決まるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第2号 平成18年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○佐々木謙二議長 それでは、日程第3、報告第2号 平成18年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第2号 平成18年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、予算額どおりに繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

○佐々木謙二議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第4 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号)

○佐々木謙二議長 次に、日程第4、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第3号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号について専決処分をさせていただいたものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に664万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,264万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、平成18年度決算見込みにおきまして、歳入歳出差し引きで歳入不足が見込まれるため、平成19年度予算から繰り上げて充用するための補正を地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分させていただいたものでございます。

なお、不足分につきましては、平成19年度において国より全額交付される予定でございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので討論を終結し、採決いたします。

報告第3号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、報告第3号は、承認することに決定いたしました。

委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。これより上程いたします日程第5、議案第60号は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

ございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので討論を終結し、採決いたします。

議案第60号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第60号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第5 議案第60号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○佐々木謙二議長 それでは、日程第5、議案第60号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第60号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が本年3月31日に施行されたことに伴い、選挙長等の報酬額について改めるためご提案申し上げます。

日程第6 議案第61号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について外2件

○佐々木謙二議長 次に、日程第6、議案第61号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第8、議案第63号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第61号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正に伴い、所要の改正を行うためご提案申

し上げるものでございます。

次に、議案第62号 平成19年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5,079万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ105億6,180万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、強い農業づくり交付金3,001万3,000円、コミュニティ助成事業助成金490万円、団体営農道調査設計委託料250万円などを追加いたすものでございます。

議案第63号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に1,807万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,072万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成18年度分の医療給付費等の確定に伴う支払基金交付金償還金の計上及び過年度分国庫負担金の増額をいたすものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

まず、日程第6、議案第61号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

なお、本議案につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第62号及び日程第8、

議案第63号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案2件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、議案第62号 平成19年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第63号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。日程第6、議案第61号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての一般議案1件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第7、議案第62号 平成19年度長井市一般会計補正予算第2号及び日程第8、議案第63号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の予算議案2件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別

+

委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案2件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

散 会

○佐々木謙二議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時36分 散会

+

+

+